

平成31年度・令和元年度 (2019年度)

自己点検・自己評価

対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

学校法人久木田学園
鹿児島鍼灸専門学校

1. 学校の教育目的・教育目標

(1) 教育目的

「医療の中で人を診るのは、その人をより深く理解しようとすることであり、治療するのはその人の人間性もより豊かにしてあげることだ。」という理念や、「治療家は自ら健康を保ち独立し、自身の尊厳を高めていく。」という意味も込めた「独立自尊」を校訓の一つとしている。

本校は、この校訓の下で、「知恵と技で心身を癒すことができ、人の痛みのわかる人間性豊かな」はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の養成に全力を傾けた教育を行うことで、「原点は人であり、人の温もりを第一に考えた医療に従事できる」医療人を育てる。

(2) 教育目標

- ① 礼儀を大切にし、他者に対する思いやりの心を持ち、人の痛みのわかるはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師を養成する。
- ② 本校独自の経穴学をはじめとする東洋医学の伝統的な知識や最新の知見、西洋医学の最新の知見についての教育を行うとともに、基本的な手技による実技はもとより、実践的な手技も含めた実技の教育を行うことで、豊かな臨床能力を備えたはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師を養成する。
- ③ 豊かな感性をもち、鍼灸などによる治療についての社会の様々なニーズに柔軟に対応できる専門職業人としてのはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師を養成する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

(1) 1年生

- ① 「あはき師」に求められる知識・技術が何かを知り、学習する意義を認識させる。
- ② 担任によるメンタルヘルスケアや生活指導を実施する。
- ③ 医療に携わる上で必要な人体に関する基礎知識や「あはき」の基本的な技術を習得させる。
- ④ 昨今の業界の状況を踏まえ、「あはき」に対する職業観、医療における倫理観や使命感を持てるよう指導にあたる。

(2) 2年生

- ① 1年次に学んだ基礎的な知識や技術を活かし、様々な状況に対応できる思考力や臨床の現場で活用できるような実践力を養う。
- ② 担任によるメンタルヘルスケアや生活指導を実施する。
- ③ 医療人として患者に向かう姿勢や心構えを学ぶ。
- ④ 学校行事を通じて、行事の運営方法やコミュニケーション能力を習得する。

(3) 3年生

- ① 「あはき師」国家資格取得に向けて能動的な学習ができるようサポートする。
- ② 3年生全員が、三つの国家試験（はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師）に合格できるように補講による学力のレベルアップを含めて様々な取り組みを行う。
- ③ 担任によるメンタルヘルスケアや生活指導を実施する。
- ④ 臨床の現場で必要な知識と技術を有機的に活用できるように指導する。
- ⑤ 東洋医学の社会的なニーズを踏まえ、チーム医療を担う一員として活躍できる人材育成を行う。

3. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評 価 項 目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・学校の理念・目的・教育人材像は定められているか。 (専門分野の特性が明確になっているか。)	④ 3 2 1
・学校における職業教育の特色は何か。	④ 3 2 1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	4 ③ 2 1
・学校の理念・目的・教育人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。	④ 3 2 1
・各学科の教育目標、教育人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。	④ 3 2 1

①課題

- ア 学校の理念・目的など、学生・保護者・学校関係者へ広く周知されているか検証する方法を考案する必要がある。
- イ 提供している教育が社会ニーズに対応しているか、業団や学会などの連携を通じて検証する必要がある。

②今後の改善方策

職業実践専門課程として認可されるように取り組んでいく。

③特記事項

特になし

(2) 学校運営

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・目的等に沿った運営方針が策定されているか。	④ 3 2 1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	④ 3 2 1
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。	④ 3 2 1
・人事、給与に関する規定等は整備されているか。	④ 3 2 1
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	④ 3 2 1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	4 ③ 2 1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	④ 3 2 1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	④ 3 2 1

①課題

運営方針を文章化し明文化する必要がある。

②今後の改善方策

毎年度末に、次年度の運営方針を検討し、文章化し明文化することによって教職員の共通認識を図っていく。

③特記事項

特になし

(3) 教育活動

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	④ 3 2 1
・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	④ 3 2 1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	④ 3 2 1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	4 ③ 2 1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4 ③ 2 1
・関連分野における実践的な職業教育（产学研連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	4 3 ② 1
・授業評価の実地・評価体制はあるか。	④ 3 2 1
・職業教育に対する部外関係者からの評価を取り入れているか。	④ 3 2 1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	④ 3 2 1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか。	④ 3 2 1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	④ 3 2 1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む。）を確保するなどマネジメントが行われているか。	④ 3 2 1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているいか。	④ 3 2 1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか。	4 3 ② 1

①課題

- ア 実践的な職業教育について、どのような方法があるか調査・検討していく必要がある。
- イ 実践的な知識や技術を学ぶ時期を基礎分野の知識や技術の修得度に応じて変更する必要がある。
- ウ 現在の社会ニーズに合わせ、より専門的知識と技術を教員が身につける必要がある。

②今後の改善方策

- ア 職員の能力開発のための研修機会を増やす。

③特記事項

特になし

(4) 学修成果

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・就職率の向上が図られているか。	④ 3 2 1
・資格取得率の向上が図られているか。	④ 3 2 1
・退学率の低減が図られているか。	4 ③ 2 1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	4 ③ 2 1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4 ③ 2 1

①課題

就職を希望する学生に対する就職指導の参考とするために、卒業生の社会的な活躍や評価について把握する必要がある。

②今後の改善方策

卒業生との連絡体制の確立が必要である。

③特記事項

特になし

(5) 学生支援

評価項目	適切 ④	4、ほぼ適切 3	3、やや不適切 2	2、不適切 1
・進路、就職に関する支援体制は整備されているか。	④	3	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか。	④	3	2	1
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	④	3	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	④	3	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか。	④	3	2	1
・学生の生活環境への支援は行われているか。	④	3	2	1
・保護者と適切に連携しているか。	④	3	2	1
・卒業生への支援体制はあるか。	④	3	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4	3	②	1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	4	③	2	1

①課題

- ア 社会のニーズを踏まえた教育環境や高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みについて検討していく必要がある。
 イ 社会人入学者が増えつつあるため、学業面だけでなく、多方面からの支援が必要である。
 (子供のPTA参加など)

②今後の改善方策

- ア 教育訓練給付金対象指定講座などや、学内外で高校と連携した職業教育を積極的に実施するようする。
 イ 社会のニーズをより詳細に把握するべく、関連業界と協議していく。

③特記事項

- 卒業生の卒業後の就職・転職などの支援状況を就職担当、担任を中心に学校全体で情報共有している。

(6) 教育環境

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	④ 3 2 1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	4 ③ 2 1
・防災に対する体制は整備されているか。	4 ③ 2 1

①課題

今後は、消防職員の指導による防災訓練の実施を定期的に行うよう検討する必要がある。

②今後の改善方策

在学生、教職員ともに防災意識をもつような機会を設ける。

③特記事項

特になし

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・学生募集活動は適正に行われているか。	④ 3 2 1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	④ 3 2 1
・学納金は妥当なものとなっているか。	④ 3 2 1

①課題

昨年に引き続き、社会人入学者に対する周知方法や広告媒体など各面から検討していく必要がある。

②今後の改善方策

令和元年度においてもホームページのリニューアルをしたが、今後とも内容がより充実していくよう、情報発信の方法等も含めて検討していく必要がある。

これからも、より多くの方々にオープンキャンパスに参加していただくために、開催回数、開催日、説明内容などを創意工夫していく必要がある。

③特記事項

特になし

(8) 財務

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	④ 3 2 1
・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	④ 3 2 1
・財務について会計監査が適正に行われているか。	④ 3 2 1
・財務情報公開の体制整備はできているか。	4 ③ 2 1

①課題

②今後の改善方策

③特記事項
特になし

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	④ 3 2 1
・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか。	④ 3 2 1
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	④ 3 2 1
・自己評価結果を公開しているか。	4 3 ② 1

①課題

ア 評価項目や評価の実施方法についてもの見直しも含めて検討していく必要がある。

②今後の改善方策

ア 自己評価の詳細な結果の分析を行う。

③特記事項

特になし

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	④ 3 2 1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	④ 3 2 1
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む。）の受託等を積極的に実施しているか。	4 3 ② 1

①課題

学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献や地域に対する公開講座などの受託を今後取り組む必要がある。

②今後の改善方策

ボランティアを通じて「あはき」の魅力を地域の皆様に発信できるように、公開講座など地域貢献の方法を模索していきたいと考える。

③特記事項

特になし

(11) 国際交流（必要に応じて）

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、やや不適切 2、不適切 1
・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか。	4 3 2 1
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。	4 3 2 1
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか。	4 3 2 1
・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。	4 3 2 1

①課題

②今後の改善方策

③特記事項

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

学校運営については、学校養成施設認定規則並びに養成施設指導要領に基づいて行っていくことは勿論のこと、社会経済ニーズを、情報収集も含めてどのように把握し分析して、時代の要請に的確に応えられるような学校運営を行っていくことが益々重要になってくると考えられる。

また、高校生の人数が減少していく中、本校が魅力ある学校であり続け高校生の入学希望者数を増やすためには、どのようにあるべきか、どのようにすべきか、教職員の英知が求められていると言っても過言ではない。また、社会人入学者が多い状況から、本校の魅力をどのように情報発信すべきか、不斷な努力が求められている。今後、教務会議や職員会議、他の専門学校の取組み状況も参考にしながら、本校独自の取組みを模索していきたいと考える。

本校に入学し、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家試験合格を目指している学生に対して、様々な面から支援するとともに、合格後、社会のニーズに柔軟に対応できる専門職業人としてのはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師として育成するために、現在実践できているものについては更なる質の向上を目指し、改善の余地のあるものについては、教務会議、職員会議、運営委員会等の会議を通じて議論し、教職員一丸となった共通認識や共通理解のもと弛まない努力をしていきたいと考える。